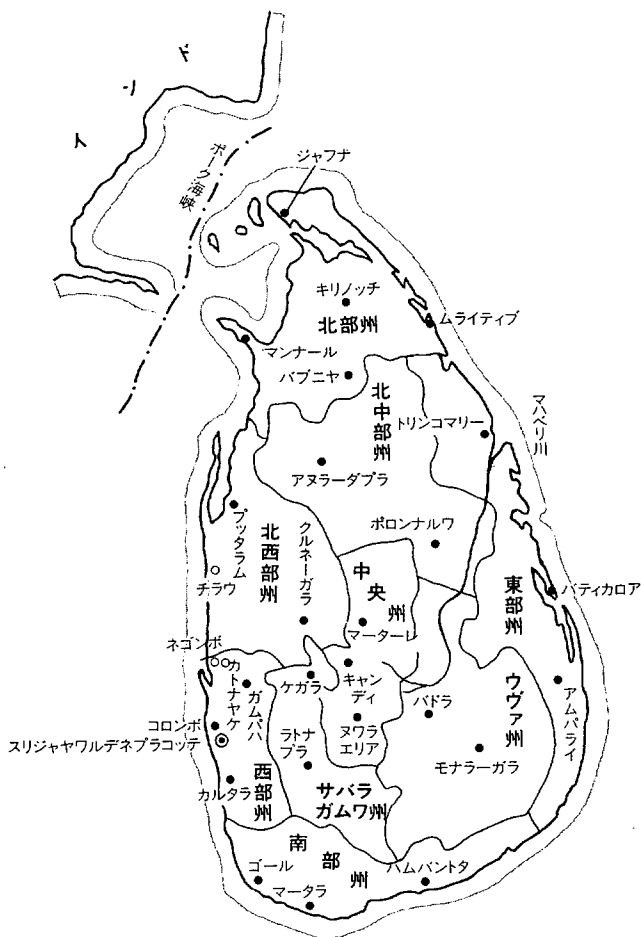


スリランカ

スリランカ民主社会主義共和国	宗教	仏教、ヒンドゥー教、イスラーム教、
面積 6万5600 km ²		キリスト教(旧教、新教)
人口 1830万人(1996年央推計)	政体	共和制
首都 スリジャヤワルデネブラコッテ (大統領府はコロンボ)	元首	C・B・クマラトウンガ大統領
言語 シンハラ語、タミル語、英語	通貨	スリランカ・ルピー(1米ドル=88.99ルピー, 1997年平均)
	会計年度	暦年と同じ



- 国境
- 州境
- 首都
- 県都
- 主要都市

1997年のスリランカ

民族紛争が深刻化する一方で順調な経済

荒井悦代

概況

1997年もスリランカは、民族紛争に明け暮れた年であった。チャンドリカ政権は、タミル・イーラム解放の虎(LTTE)を軍事的に弱体化させつつ、和平交渉のきっかけを模索する方針をとっていたので、4月初めイギリスの仲介で与党人民連合(PA)と野党統一国民党(UNP)が民族紛争解決に向けて超党派的な連携を持つに至った際、平和的解決への期待が高まったが、両党内部の同意が得られず内容の伴わないものとなった。政府軍の大規模な作戦にもかかわらずLTTEの反撃は衰えを見せず、政府とLTTEの話し合いの可能性はますます薄らいでいる。

内政面では、1994年の選挙公約を実施できないPA政権に野党のみならず、連立政権内部の少数政党からの批判も高まるなど、PA内部の亀裂が目立った。これに対して政府は懸案の大統領制廃止、地方への権限委譲を含む憲法改正案を提出したが、国会でわずか1議席の差で過半数を維持しているPA政権にとって、改憲には野党UNPの賛成が不可欠であるが、UNPは政府提出の権限委譲案に反対の立場をとっているため、成立にはさらに時間がかかりそうだ。

内戦が継続する一方で経済は順調である。農作物の生産が天候に恵まれ好調で、輸出増や、国内物価の安定に貢献したためである。1996年には早魃の影響で深刻な電力不足に陥ったが、97年は十分な降水量があっただけでなく、火力発電所の建設も進み、将来の電力不足の懸念は解消されつつある。また政府は民間部門を機軸とした経済活性化政策を政権発足当時より継続しており、一時停滞していた民営化も一挙に進んだ。

国内政治

民族紛争の政治的解決に向けて

チャンドリカPA政権にとって1997年は、政権の折り返し点であり、独立50周

年式典という大イベントを翌年に控えているということで、実績作りが必須であった。その意味で政府にとって今後の政局運営上プラスの材料を提供したのは、地方選挙の大勝(3月)、民族紛争解決に向けた超党派的合意の形成(4月)、アメリカにLTTEをテロ組織と認定させたこと(10月)、大統領制の廃止・地方への権限委譲を含む憲法改正案の提出(11月)、ジャフナ半島における地方選挙の実施(98年1月)などで、一応のハードルは越えたかに見える。

3月の地方選挙は、任期半ばのPA政権の信任を諮るものとなった。国会で僅差で過半数を維持しているPAにとって、地方選挙で基盤を弱体化させることはなんとしても避けたかった。結果として、PAは238地方評議会中194議会で過半数をとり、とくに村レベルでは195評議会のうち167評議会で与党となり、圧勝して地方での支持を固めた。

今回の選挙では18歳以上の有権者973万人が北部州・東部州を除く市評議会など238地方評議会のあわせて3567人の議員を選出した。立候補受付最終日にPA所属の若手国会議員、ナーランダがUNP議員の銃撃を受け死亡した事件があり、ナーランダの地元ラトナプラで事件に刺激された暴徒が犯人らの自宅・親類宅、犯行に関与したとされるラトナプラ元市長(UNP所属)宅を放火・破壊するなど緊張が高まった。各党とも国政選挙並みの選挙運動を展開し、選挙妨害・暴力も頻発したが、投票率は77.2%と平均的な水準に達した。

PAは獲得評議会数からすると圧勝、とくに村レベルでの支持を確実なものとしたかに見え、現在の政策方針に信任を得たかたちとなった。大統領は8月に憲法改正のための国民投票を実施する可能性を示唆したが、地方選挙の勝利という裏づけがあったからであろう。しかし、総投票数のうちPAは49.0%の支持を得た一方、UNPも41.3%の得票があった。1994年12月の大統領選挙ではPAの支持率は62.9%だったことからすると、その後の支持率の低下は否めない。得票率に大差はないのに、結果としてPAの大勝となったのは、各評議会で第1党になった政党に2議席が追加されるボーナス議席システムがあるためである。

村レベルで支持を固めたPAに対して、市レベルではコロombo、キャンディ、クルネーガラ市評議会など5評議会ではUNPが過半数を占め、都市部でのUNPの強さを見つけた。当時はまだ前年末からの物価上昇が継続しており、都市住民にとってPAの経済政策は失敗と映った結果である。PAにとって、都市部での要求に応じてゆくという課題が残された。

4月にはイギリスの仲介で、PAとUNPが民族紛争の政治的解決に向けての超

党派の合意に達成した。イギリスの選挙直前に保守党が実績づくりに行ったものという印象も否めないが、14年間の民族紛争の歴史の中でこのような取決めは初めてのもので、歴史的と評される。政府は公式には認めていないが、LTTE海外支部を介して政府とLTTE指導者のプラバカランの話合いもあったとされ、民族紛争解決に一瞬希望を投げかけた。合意の内容は、民族紛争解決に関する件では、与野党は密接に協議する、野党は政府がLTTEを含むいかなる政党・グループ・人物と交わす合意でも尊重するというものである。

しかし、UNP内部からの反対も強く、大統領とUNP党首ラニルはこの「合意」前後に数回会っただけで、真の合意とはいえないものであった。それでも第三者の仲介による和平実現の可能性をかいま見せた、という点で評価されよう。

10月、ピース副蔵相・法相が就任以来の懸案であった憲法改正案の全文を国会に提出した。各党の代表で構成される議会選任委員会は、1996年初めより憲法改正案について協議を続けていたが、地方への権限委譲に関して単位、財政、法律、防衛、土地等の重要項目について委員会内でもめ、提出期限が延期されていた。

憲法改正は地方への権限委譲が主要な争点となっているが、そのほかに基本的人権の尊重の強化、1994年の総選挙での公約であった大統領制の廃止などを含む。基本的人権に関しては、南アジアでもっとも進んだ憲法となると、政府は誇っている。大統領は、現在の強い権限を持つものから名目的なものになり、首相の助言を仰ぐことになる。現在の大統領が持つ権限の一部は、新しく創設される憲法評議会に委ねられる。憲法評議会は国会の議長を議長とし、首相、野党の党首、首席大臣会議の議長、各種の利益を代表する国会議員7人、高等裁判所元判事2人で構成され、国家警察委員会の委員長、選挙管理委員会委員長、財政委員会メンバーなど各種委員会の任命に携わる。警察・治安維持に関しては、地域警察委員会と国家警察局を置き、地方での採用・昇進などは地域警察委員会が統括する。

行政サービス・司法の独立も特筆される特徴である。土地は、地方に権限が委譲されているが、国家的なプロジェクトや地域間の灌漑プロジェクトに関わる土地に関しては中央の裁量に任されることになる。

通常、憲法の改正には、国会議員の3分の2の賛成を得た後に国民投票で過半数の賛成を得ることが必要とされるが、PA連立政権は国会議席総数225のうち113を持つにすぎず、必要な数に達しない。UNPは政府の提出した権限委譲案に反対している。これに対して大統領は非公式な国民投票を行って国民の意思を確認するつもりでいる。

政府の提出した権限委譲案では、とくに権限委譲の単位、東部州の扱い、権限の範囲、中央との関係などに批判が集中している。政府案では、スリランカを分離できない地域連合(indissoluble union of regions)からなる一つの国家であると定義しているが、UNPは政府提案に比較して、より中央集権的なシステムを提案している。UNPは政府提出の憲法改正案に対して、なかなか態度を明らかにせず、具体的な対案も出さなかったが、1998年1月末に正式に拒否し、78年の第13次改正憲法に多少手を加える程度で良しとしている。UNPの態度表明が遅れたのは、UNP内部に意見の相違があるためである。UNPも基本的に権限委譲に反対ではないが、一部に強硬に中央の権限を保守しようとする向きも強い。また、PAはスリランカ自由党(SLFP)と少数政党の連合であるが、PA内部でも、ランカ平等社会党(LSSP)や新平等社会党(NSSP)などはシンハラ左翼的なカラーを持ち、積極的に反対の立場をとっているわけでないという程度で一枚板とは言い難い。

権限委譲のなかで、東部州の扱いも問題になっている。東部州は現在、北部州と一時的に融合している。これは1978年のインド・スリランカ合意の際の取決めによるもので、北部州と現在のまま融合するか、おのおの単独の州を形成するか住民投票で決定されるはずであったが、現在まで住民投票は行われなかった。東部州にはムスリムが多く、東部が単独の州を形成するならばムスリムは州内で多数派となるが、北部州と融合するとタミル人に圧倒されてしまう。

東部州の扱いに関して政府提案では、新憲法公布の3カ月以内にトリンコマリ県とパティカロア県で東部州の所属を決定する住民投票を行い、北部との融合に反対ならば、東部単独の州を形成する。融合に賛成となると、ムスリムが少数派になるため、ムスリム住民の多いポトヴィル、カルムナイ、サマントゥライの3選挙区で第2回目の住民投票を行う。これらの選挙区ではタミル人がムスリムに次いで多く、シンハラ人はもっとも少ない。

この住民投票で問われるのは、南東部地域の新設の賛否である。もし、この地域の住民の多くが北・東部州からの分離を望むならば、南東部地域が新たに設けられる。この場合、シンハラ人の多いアンバラ選挙区でも、新設の南東部州に加わるか、ウヴァ州に加わるかについて住民投票を行う。タミル政党は、ムスリム住民多数地域の分離に反対で、治安情勢が不安定であることや、住民が難民として選挙区から退去しており正確な住民の意思を計ることはできないことを理由に挙げ、住民投票の有効性を否定している。

UNPのほかに政府が考慮しなければならない存在は、シンハラ人保守層に強い

影響力を持つ仏僧たちである。全セイロン仏教会議が主宰するシンハラ委員会は9月、すでに一部公表されていた政府の権限委譲案について、シンハラ人の歴史的権利を崩壊させるものであり、スリランカが平和を回復するには、平和を破壊したものを敗北させることによってのみ達成されると強調して、過激に批判した。

シンハラ委員会のレポートを時代錯誤的・シンハラ民族主義的だと評したマンガラ郵政大臣に対して仏僧たちはコロンボヤ、彼の選挙区で僧侶数百人を動員し、大規模な抗議行動をとるなど、圧力団体としての力は侮れない。

議会選任委員会の報告書作成には約2年の協議時間がかかったものの、何とか提出を果たした。正式な提出を契機に展開が早まることを期待するが、シンハラ、タミル、ムスリムの利害関係が複雑に絡む憲法改正・権限委譲の実施にはさらに時間がかかりそうだ。例えば、選挙法改正の内容の一部に、国会議員数の削減があった。それによると議席数は現在の225から198に削減され、その内訳は比例代表による選出95議席、小選挙区並立制による選出99議席、保留議席として4議席を確保する予定だったが、少数野党の反対で、議員数の削減は見送られた。

整合性のない政策

脆弱な国会勢力しか持たないPA政権にとって政権運営は慎重であるべきだが、度々これまでの政策に逆行する方針をとり、自ら墓穴を掘ることさえあった。1997年には政府の決定に対して最高裁判所が違憲判決を出すケースが3件あった。

1件目は大統領による州評議会解散命令に対してである。北中部州とサバラガムワ州は、UNPが与党勢力として政権を握っていたが、大統領は1996年末、2州の知事に対し、州評議会が腐敗しているという理由でこれら2州の州評議会の解散を命じた。最高裁は、3月に2州評議会の解散を違法とし、議会の復活を命じた。

2件目は、4月に国会に提出された放送権限法に対するものである。この規定するところによれば、民間のテレビ・ラジオ局は1年ごとに放送ライセンスを更新しなければならなくなる。ジャーナリストらは、マスメディアに対する実質的な検閲であるところぞって反対した。最高裁は5月、放送権限法は憲法131条第1項の思想・良心の自由を侵害するものとして違憲判決を下したため、政府はこの法案可決をあきらめざるを得なかった。

7月には、政府はマスメディアに対する態度を軟化させ、メディアによる国会議員批判を禁止した議員特権規定(1978年制定)を廃止する提案を国会に提出し、国会可決により同規定は9月に廃止された。

3件目は、元UNP幹部のシリセナ・クレーイ逮捕に関するものである。クレーイは、前政権時代に元大統領プレマダーサの側近として黒幕的な役割を演じていた。クレーイは1年間あまりスリランカを離れていたが、帰国してプレマダーサ・センターを設立するなど政治活動を再開する素振りを見せていた。UNP現リーダーのラニルがはっきりしたカラーを出せないでいるなかで、プレマダーサを彷彿とさせる強引ともいえる政治手法で知られたクレーイの再登場は、政府にとって障害と見えた。6月、国防省次官はクレーイの逮捕・拘束を発表した。理由は非常事態規制法に基づくものと後で発表されたが、その詳細な根拠は明らかにしていない。クレーイ側は最高裁に取消しを訴えた。最高裁は、不当逮捕・不当拘留による基本的人権の侵害があったとして政府にクレーイの即時釈放と20万の慰謝料の支払いを命じた。憲法改正案では大統領制度廃止を提示しながらも、大統領の強い権限を利用して退行的・抑圧的な政策を施行しようとする、矛盾した態度は批判されても仕方がない。

PAはそのほか汚職・権限濫用、所属議員の個人的なスキャンダルなどで弱点を露呈している。例えば、大統領の就任当初に鳴物入りで設立された汚職調査委員会の委員長らが自ら権限濫用を犯していたという事実が明らかになり、12月、政府は委員長らに辞任を要求せざるを得なかった。個人的なスキャンダルでは、国防省の実質的なトップに立つアヌラダ・ラトワッタ副相の息子に殺人容疑があったにもかかわらず、警察が取調べにかからなかったことなどが、野党・メディアの政府批判材料となった。それでもPAはUNPが一枚板でないことやUNP自体の腐敗構造を追求、内部分裂を促進するという手法で、何とか切り抜けている。

6月の内閣改造は、これまでの政策の失敗のほころびを繕い、PA内部の結束強化を意図して行われたが、大統領が意図しなかったマイナスが目立つものとなった。放送権限法の成立に失敗した責任を問われて、メディア大臣のポストは、弁の立つマンガラ・サマーヴェーラに任されることになった。保健大臣のフォウジエは、医療関係者組合と常に対立しており、医療関係者のストライキが頻発していた。フォウジエはムスリムの利益を代表する議員のひとりであるため、あからさまな降格はできず、運輸大臣のポストを与えられた。

また、省庁をこれまでの24省から31省に増やして、新たに8人の大臣と11人の副大臣を任命した。ポストの増加により、今まで大臣を輩出していなかった県からも大臣を任命して、すべての県から大臣が選出された。地方の利権を代表する議員を取り込んで憲法改正に関する国民投票で票を獲得しようとするものである。

ただし、ここで大統領の意図する国民投票は現行の憲法の規定には沿わない、法的な拘束力のないものである。

マイナスの第1は、民主統一国民戦線(DUNLF)のリーダー、スリマニ・アトラトムダリから大臣ポストを奪ったこと、第2は、省庁の数を増やしたことである。

DUNLFは、国会に5議席を持ち、PA参加政党であるが、リーダーのスリマニをはじめとする議員らは、PA政権が1994年大統領選挙の際に公約とした大統領制の廃止に対して積極的でないことを、ことあるごとに批判していた。3月の地方選挙にもDUNLFはPAに協力することを拒否した。これに対して大統領は、内閣改造でDUNLFリーダーのスリマニから運輸・環境・女性問題大臣のポストを奪った。DUNLFは閣外に追いやられたものの、PA内部にとどまるとしているの、PAは国会における過半数をкаろうじて維持しているが、大統領にとって、政策に対して批判的だという理由で過半数割れの危険を冒してまで、連立政権の一角をなす政党を閣内から排除することのメリットがあったらうか。

次に、省庁を増やすことによって、これまで政府に対する支持が弱かった県での基盤を固めることになろうが、政府は同時に省庁予算が膨張することは念頭に入れていなかったらしい。新たな8省庁の創設によって2000万^{ドル}が必要という計算もある。財政赤字削減を重要課題としている政府にとって矛盾した政策である。

軍、最大規模の作戦に突入

2月、軍はバブニヤとマンナールを結ぶ幹線道路をLTTEの抵抗をほとんど受けずに確保したものの、LTTEは戦術を転換し、北部・バブニヤ以北の戦力強化、東部でのゲリラ活動を強化した。

5月に始まった軍によるジャヤ・シクルイ(確実な勝利)作戦はバブニヤとキリノッチを結ぶ76^{キロ}の陸路を支配下に治め、ジャフナに至る陸路を確保するのが目的である。ジャフナ半島は、1995年末に軍がLTTEから奪回し、97年4月頃から本格的に難民が帰還し始め、物資の供給を増やさなければならなくなっていた。これまでジャフナへの物資の輸送は空路・海路に依存せざるを得なかったが、ジャフナの正常化の度合いは政府の力量を計るものでもあり、なんとしてもジャフナへの陸路を開通させたいところであった。98年2月の独立50周年式典に間に合わせようと、軍は2万人の兵士を投入して作戦に着手した。しかし、LTTEの奇襲や執拗な抵抗にあい、数度にわたり作戦を一時停止せざるを得ず、進捗状況ははかばかしくない。年末に長く降り続いた激しい雨も作戦の進行を妨げた。2



爆弾テロにより破壊された世界貿易センタービル(WWP)

月の独立式典を過ぎても、50%余りが制圧されたのみである。長引く交戦で双方における犠牲者は軍側に死亡者900人余り(非公式な推計では1400人)、負傷者5000人、LTTEに側にはその2倍になると見られ、まさに期間・被害ともに最大の攻防となっている。軍では、兵士の脱走が相次ぐなど、志気の低下が見られる。政府は、女性を含む新兵の徴兵および脱走兵に対する恩赦を繰り返して兵士の確保に躍起になっている。LTTE側の被害も甚大だが、LTTEは従来のような肉弾戦を避けて、迫撃砲による攻撃に転換したうえ、携行型の地対空ミサイルを入手した模様で、攻撃能力の衰えは少ない。

LTTEはジャヤ・シクルイ作戦地域以外でも活発なテロ活動を続けた。7月から9月にかけて、LTTEは北・東部の沿岸で民間の船舶を立て続けに3隻襲撃した。また、政府を支援し、LTTEゲリラに関する情報を軍に流していたとして7月、トリンコマーリー県のシンハラ・ムスリム村人を拉致した。同じ時期にトリンコマーリー県でタミル人国会議員とムスリム国会議員を殺害するなど、市民生活を脅かした。これらの事件は海外メディアでも取り上げられLTTEの評価を下げた。アメリカによるテロ指定の直前だったこともあり、その材料ともなったことだろ

う。

10月、アメリカによるテロ指定を受けたLTTEは、これに抗議するかのよう
にコロンボの中心部にオープンしたばかりの世界貿易センタービル裏のホテル駐車
場でトラックを爆破させ、18人の死亡者を出した。

ジャフナの状況

トリンコマリーからジャフナに向かう海路は7月にLTTEによる船舶の襲撃が
相次いだため、航行を見合わせていたが、8月末再開し、ジャフナへのタミル人
難民の帰還も進んでいる。住民は依然LTTEの影におびえており、軍の保護下
にあるものの、ジャフナ市には現在ではおよそ50万人が帰還しており、軍による
LTTE掃討作戦が始まる以前の人口に戻りつつある。政府は1997年末、地方選挙
を公布し、98年1月にジャフナ半島およびキリノッチ県の一部で17年ぶりに地方
選挙が行われた。投票率は24%と低かったが、これまで軍事的行動をとったこと
がない唯一のタミル政党である穏健派のTULF(タミル統一解放戦線)がジャフナ市
評議会で与党となり、女性の市長が誕生した。こうして選挙が行われ、地方議会
が開かれても実質的な議会機能を期待するのは困難だろうが、住環境面では住
宅・電話回線などのインフラも整備されつつあり、ジャフナの復興が進んでいる。

経 済

順調な経済

1996年は深刻な雨不足に見舞われ、農産物が不作だったうえ、水力発電不足か
ら電力カットを余儀なくされ、3.8%のGDP成長率にとどまった。しかし、97年
は回復して6.0%程度の成長が見込まれる。

繊維産業が好調で、19.6%(1~12月前年同期比ドルベース)増となった。繊維は
全輸出額の49.1%、工業輸出額の66.3%を占めるまでに成長した。プランテーショ
ン作物の輸出の伸びも明るい材料となった。紅茶・ゴムは下半期には前年の旱魃
の影響を脱し、それぞれ8.0、2.1%の生産増となった(1~11月前年同期比)。紅
茶の主要産出国であるケニアが旱魃の被害を受け生産量が落ち込み、品薄感から
世界市場価格も上昇し、コロンボの紅茶オークションでは、連日最高値を記録し
た。スリランカの紅茶は、CIS諸国・中東での需要が高い。結果として輸出総額
は13.1%増となった。

一方輸入は、工業生産が1996年の不調を抜け出し、活発になってきたため中間財・投資財輸入額がそれぞれ8.1%、10.0%増えたが、消費財輸入額が5.2%増に押さえられたために全体としては7.4%増にとどまった。消費財輸入の伸びが小さかったのは、消費財輸入の半分以上を占める食料・飲料品のうち、とくにコメの生産が順調で1月以来ほとんど国内生産で賄えていることが大きい。

貿易収支赤字は上半期は悪化していたが、1～12月の赤字幅は前年同期比で10.2%減少している。そのほか経常収支に影響するものとして、海外におけるスリランカ労働者からの送金が11.6%（1～11月前年同期比）増加した。政府は、これまで民間によって行われていて、トラブルの多かった労働者送り出しの制度化を促進するなど、海外労働奨励策を採っている。

観光面では、10月にコロomboの中心部にある世界貿易センタービル付近で爆発があったが、1996年3月の中央銀行爆破事件以降に見られたような観光客の大量キャンセルはなかった。1～12月の観光客数は前年同期比21.1%増となっている。その結果、経常収支は4億ドルほどの黒字となる見込みである。

1996年の年間平均インフレ率は15.9%だった。97年半ばまでは16%台のインフレ傾向が続いたが、それ以降下落して年間の平均インフレ率は9.8%に落ち着いた。政府は98年のインフレ率目標を7～8%台に設定している。失業率も、わずかながら減少傾向にある。

インフレ率の上昇が止まったのは、好天候から農産物の生産が好調だったことが大きい。マハ期（1996年9/10月～97年3/4月頃）の粳米生産は133万トから145万トへ対前年同期比9.5%増加した。ココナツは前年の天候の影響を受けることから、97年の生産高が危ぶまれていたが、1～11月前年同期比ではほぼ前年並みを維持している。チリ、ジャガイモなどを期間を限定して輸入したことも国内物価の高騰を押さえるのに役立った。一方小麦は、政府の補助が削減された結果、キロ当たり12%の価格上昇となり、パンの価格などは政府の公約とは裏腹に上昇を続けて国民の反感を買っているほか、後に述べるように、セイロン電気局が火力発電所を建設、火力による電力発電を増やしたことから発電所建設・燃料の輸入のためのコストがかさみ、電気料金が平均で11%引き上げられた。このようなインフレ促進要因があったにもかかわらず、インフレ率測定のためのインデックス、コロombo消費者物価指数では食料品のウエイトが高いために、農産物価格の安定により全体の数字が低いものになった。

財政赤字のコントロールも良好である。1996年は、GDP比7.8%を目標として

いたが、軍事費がかさみ8.9%となってしまった。97年の財政赤字はGDP比7.3%を目的としている。政府財政赤字の1～11月前年同期比は28.3%減少している。これは、武器購入が96年にまとめて行われたため、97年度分が前年度分ほどなかったこと、後に述べる国有企業の売却収入が予定の50億^ルを大幅に上回ったためである。大統領は、スリランカ・テレコム売却益のうち約1億7000万^{ドル}(100億^ル)を大蔵省証券の償還に充てるよう決定した。これで政府所有の大蔵省証券は1250^ル億から1150億^ルに減少し、利子支払いが今年度だけで5億^ル圧縮された。大蔵省証券の発行限度額は85年に60億^ルから250億^ルに増額され、92年には1250億^ルに引き上げられており、今後の増大が懸念されていたため、償還は市場金利の安定につながるものと期待される。そのほか、8月にはIMFの勧告を受けて小麦への政府補助が削減された。96年には小麦への補助だけで60億^ルにのぼっていたため、この措置で財政赤字の一割を節約できた。また、公務員の残業手当支給制限、大臣らに供給された携帯電話の使用料制限などで支出削減を図っている。

金融市場では、中央銀行は1月、3月の二度にわたって法定準備率を引き下げた。その結果、1～2%の貸し出し利率の下落が見られ、国内企業の活動を刺激した。市場流動性は150億^ル増加すると予測されている。中央銀行は、さらに10月に輸出産業などに優遇的な金利引下げに踏み切った。

11月に提出された1998年度予算ではさらなる経済自由化政策が採られている。国内の中企業振興策も盛り込まれており、青年層の雇用を吸収するために農機具、陶器、ガラス、ゴム、宝石研磨などの農村関連産業に免税措置や投資促進区企業並のステータスを与えている。98年4月より農業・漁業・畜産・観光業に関わる企業の法人税が35%から15%に引き下げられる。その他、縫製産業用の中間財・投資財の輸入は免税とするなど、企業活動の活性化に重点を置いている。そのため、野党からは一般の国民・大多数の零細な企業への配慮がないと批判が出ているが、ポピュリスト的な政策をとるよりも実質的な経済効果を狙ったものとして評価される点である。

進む民営化

8月、日本のNTTがスリランカ・テレコム(SLT)の株式の35%を2億2500万^{ドル}(135億^ル)で買収した。SLTは96年9月に公社組織から株式会社に改組され、株式は政府が100%所有していた。NTTは役員を派遣して経営に参加する。

NTTの株式買収はスリランカ経済にとってインパクトのあるものとなるだろ

う。NTTは1年目に3億ドルを投資して技術を改善し、2年で30万回線を増設する計画をたてている。これで20万世帯以上もの加入待ちが一気に解消される予定である。またスリランカ参入にこの足を踏んでいる日本企業に安心感を与えるものになると期待されている。

かつて政府所有だった19プランテーションの株式公開も進んでおり、未公開だった4プランテーションのうち、三つが公開された。これにより政府に10億ドルの収益をもたらした。プランテーション企業の政府所有株式のさらなる売却も予定されている。また、国家開発銀行(NDB)の株式も公開され、外国企業の買い手が多くつき、45億ドルの収益となった。

一方で、かつて民営化された7企業の再国有化という措置も採られた。前政権時代に民営化された企業で、経営が不振だったためという理由であり、民営化に対する政治的な介入の可能性を示唆したかに見えたが、そのうち2企業はすでに韓国企業に再売却された。残りの企業についても買い手との交渉が進んでいる。エア・ランカ株式の45%をエミレイト航空に売却する交渉も本格的に進んでいる。このように民営化が進むなか、コロombo港の一部埠頭のオーストラリア企業へのリース契約には労働者の反対が根強い。

経済インフラの整備

経済基盤を確固たるものにすべく経済インフラの整備が進んでいる。1996年の旱魃の痛い経験から、水力発電への依存を減少させようと試みている(水力発電は過去5年平均で全電力の87.5%をカバーしていた)。海外の援助を受けて火力発電所の建設が行われている。8月にはイタリアのフィアット・アビオ社が21億ドルを投じてコロombo近郊のケラニティッサに115MWの発電能力を持つ火力発電所を稼働させた。ここで年間必要発電量の5分の1を賄う。その後サブガスカンダにドイツのMANB&W社建設、ADB出資による40MWのディーゼル火力発電所ができた。民間企業も44MWの発電能力を開発し、スリランカの火力発電能力は272MWから427MW(民間も含むと471MW)へ増大した。12月末には韓国の現代グループとセイロン電気局が5億ドルの契約に調印した。97年1～6月の水力発電依存度は56.5%にまで減っている。さらにチラウに300MWの石炭発電所が計画されているが、環境悪化を懸念した住民の強力な反対に遭っている。

投資局(BOI)による業種別認可状況(1997年)

業 種 名	認 可 数	投 資 額 (100万ルピー)	雇 用 数 (見込み)(人)
化学・石油・石炭・ゴム	11	100,000	4,084
サ ー ビ ス 業	66	29,000	5,974
繊維・縫製・皮革	45	3,157	20,286
食品・飲料・タバコ	19	3,216	} 4,877
製 造 業	22	1,708	
非 金 属	8	533	} 1,935
機 械 ・ 輸 送 品	7	791	
木 ・ 木 材	6	923	} 1,051
製 紙 ・ 印 刷	3	39	
合 計	187	139,367	38,207

(出所) Daily News, 1998年2月28日より筆者作成。

投資誘致

投資の誘致にも積極的である。大統領は、韓国、マレーシア、クエート、中国、日本を訪問している。このうちマレーシアからは工業団地建設、道路建設、通信技術改善に対する総額約10億ドルの投資を獲得した。韓国企業としては、韓進がセイロン鉄公社を、大宇、甲乙紡績は再国有化された企業を買収している。

1997年1～4月に53プロジェクトが海外投資局(BOI)で合意に至り(前年同期は41)、認可額は2億7400万ドルに達した。このうち32プロジェクトは単価が5億ドル以下の小規模なものである。BOI認可企業の輸出への貢献は大きく、製造業輸出の70%、全原材料輸入の60%、資本財輸入の3分の2はBOI認可企業によるものである。表に97年のBOIの業種別認可状況をまとめた。

11月にはバングラデシュ、インド、スリランカ、タイで構成されるBIST-ECを結成し、経済協力による地域経済の活性化を図ろうとしている(名称は各国の頭文字をつなげたもの)。後にミャンマーも加わり、BIMST-ECとなった。

対 外 関 係

海外におけるLTTE非合法化に成功

UNP前政権が外交にさしたる役割を認めなかったのに対して、PA政権は外交

を重視しており、チャンドリカ政権の得意分野であるといえる。西欧諸国に対し、政府が民族紛争の政治的解決に向けて懸命の努力をしているようにアピールしている。1997年、政府がもっとも評価されるべきは、アメリカやヨーロッパ諸国に対してLTTEを危険なテロリスト集団と公式に認めさせた点である(囲み参照)。10月、アメリカ政府はハマス、ヒズボラ、クルド労働党などの組織とともにLTTEを国際テロリスト集団と認定し、アメリカにおける活動を禁止した。すなわち、アメリカ国内においてLTTEに対する資金・武器供与をはじめとするいかなる支援をすることも違法とし、LTTEメンバーの入国を禁止した。カナダ、スイスなどの国々もアメリカのLTTEテロ宣言に続いて各々の国内におけるLTTEの入国・資金動員活動を禁止した。ちなみにカナダでは、15万人のタミル人が在住しており、月に70万ドルほどが薬物の売買や違法入国の斡旋、および脅迫などによって動員されるとも言われている。各国のLTTE活動禁止は、今後のLTTEの活動を縮小させるものとスリランカ政府は期待している。

スリランカ政府としては、これまで交渉の門戸を開くためとしてスリランカ国内におけるLTTEの活動を非合法化することを避けてきた。しかし、1998年1月

LTTEテロ組織指定に関する動き

1996年

3月 ▶マレーシア政府、国内でのLTTEの活動を禁止。

8月 ▶リフキンド前英外相、スリランカを訪問し、英国内でのLTTEの資金集めなどに法的措置をとることを確約。しかし非合法化はしないと述べる。

1997年

1月17日 ▶外相、LTTEの資金援助をはじめとする海外ネットワークを遮断するため、各国と特別の協力体制をとると表明。

18日 ▶タミル・ナード州首相、インド政府がLTTEの活動を正式に禁止したことを確認する声明を発表。

4月30日 ▶アメリカ「テロリスト白書」でLTTEを要注意テロ集団のリストに入れる。

6月7日 ▶外相、ブレア英首相、タチェット

英連邦担当相と会談。労働党政権の対LTTE政策に変更がないことを確認。

7月24日 ▶オーストラリア外相来訪。LTTEのテロ活動を非難。

8月2日 ▶アメリカ上院、LTTEをテロ組織として指定するよう、また、対テロ基金からスリランカへ支出を検討するよう、政府に意見。

6日 ▶国連難民高等弁務官、政府の要請を受けジャフナ難民・食糧輸送警護についてLTTEと協議したが拒否されたことと遺憾の意を表明。

9日 ▶国際人権委員会、LTTEをテロリスト集団として認定。

10日 ▶ストロー英国務大臣、英国内で活動するテロリストを取り締まる法案を国会に提出すると発表。

▶Sunday Island、カナダの捜査当

26日、仏歯寺の爆破を受けて、LTTEの国内活動を非合法化せざるをえなくなった。UNP、タミル政党などは強く反対したが、諸外国に向けて押し進めているLTTE非合法化の要求をスムーズに運ぶためにも国内におけるLTTE非合法化が必要とされていた時期でもあった。政府が特に反応を期待しているのは、資金活動の本拠地となっているとされるロンドン事務所のあるイギリスに対してである。

インドとの関係では、1月にグジュラル・インド外相(当時)が来訪した際、インドはスリランカから輸入している日用品80品目に関して関税障壁や割当制度を撤廃すると公表したほか、スリランカの内政に干渉しないと述べた。

1991年のラジーヴ・ガンディー暗殺について調査したインド政府ジャイン委員会の中間報告書が11月に公開され、当時のタミル・ナード州政府がLTTEを支援していたと報告され、インドの国内政治に波乱をもたらした。80年代タミル・ナード州政府はLTTEを支援していたが、ラジーヴ暗殺後、タミル・ナード州でもLTTE支援の規模は目に見えて縮小している。98年1月末にはマドラスでラジーヴ暗殺に関与したスリランカ人ら16人に死刑判決が下された。インドにおける動きがLTTEのリーダー、プラバカランに直接影響を与えることはないと思

LTTEテロ組織指定に関する動き

局がトロントでのLTTEの資金集め活動を取り締まるため、大規模な捜査を開始と報道。

12日 ▶カナダ政府、トロント空港で世界タミル運動(WTM)の活動家の入国を拒否。

29日 ▶カナダ連邦裁判所、LTTEの下部組織のWTMとカナダ・タミル協会連盟所属のシュレシュに対する拘束・国外追放命令を支持する判決を下す。

9月7日 ▶カナダ政府、LTTE下部組織のカナダ・タミル協会連盟の募金活動に関与した疑いで、インド人ボードリアンの入国を拒否。

25日 ▶外相、非同盟諸国会議で演説。テロリストほど平和と安定の脅威となるものはないと力説。

10月2日 ▶外相、オルブライト米国務長官と

会談、少年兵ゲリラについて説明。米国務長官は少年兵ゲリラを批判。

3日 ▶外相、国連総会で少年兵ゲリラについてLTTEを非難する演説。

8日 ▶アメリカ、30組織とともにLTTEをテロ集団に指定。

29日 ▶外相、ホワイトハウスでヒラリー大統領夫人とLTTEの少年兵ゲリラについて会談。

11月13日 ▶EU、LTTEのテロ活動を批判。

15日 ▶国連総会で、テロリスト爆弾条例を採択。

1998年

1月26日 ▶LTTEによる前日のキャンディ仏歯寺爆破を受けて、スリランカ政府、国内におけるLTTEの活動を非合法化。

2月14日 ▶イギリス在住のスリランカ人、ブレア首相にLTTE非合法化を訴える。

れているものの、スリランカ政府はインドの動向を追い風ととらえているだろう。

3月末には、アラファト・パレスチナ自治政府議長がイスラーム圏8カ国首脳会議(D8)に出席後、スリランカを訪問した。1970年代、スリランカはパレスチナを認定していた数少ない国の一つであり、アラファト議長は当時首相だったシリマボ・バンダラナイケ首相と会談した。アラファト議長は民族紛争を終結させる調停役を引き受けてもよいと表明したが、カジルガマル外相はLTTEが頑迷な態度をとり続ける限り、第三者の仲介の余地はないとして申入れを断った。

1998年の課題

1998年2月4日には古都キャンディで独立50周年記念式典を華々しく催す予定であった。だが、式典を目前にした1月25日、仏陀の歯を納めているとされ、スリランカ仏教徒の信仰の中心であるキャンディの仏歯寺がLTTEの自爆攻撃によって一部破壊されてしまった。そのため独立50周年式典は場所をコロンボに移し、旧宗主国イギリスのチャールズ皇太子などが参列するなか厳重な警備のもとで行われた。式典中はトラブルはなかった。しかし、チャールズ皇太子帰国直後、コロンボ市内には依然として百数十カ所のチェックポイントが設けられていたにもかかわらず、コロンボ中心部の軍施設付近のチェックポイントで女性ゲリラによる自爆攻撃があり、10数人が死亡した。北部における戦闘も衰えを見せない。

懸案の民族紛争については、スリランカ政府の外交努力が実り、海外におけるLTTEの支援網・資金源が絶たれる可能性もある。しかし、諸外国でのLTTEの活動が非合法化されたとはいえ、水面下でのLTTEの活動に対して効果的な規制が可能であろうか。イギリスやカナダおよびオーストラリアでは、LTTEは活動歴が長く、現地のタミル人社会に深く浸透している。諸外国のテログループとの連携も続いていることだろう。またLTTEには過去に政府軍基地から奪った武器や以前に購入した武器のストック、およびジンバブエから輸送中にLTTEが奪ったとされる大量の武器があることから、LTTEの活動が急速に衰えるとは考えにくい。

1997年は経済関連の明るいニュースが多かった。しかし、内容は脆弱で、自国の経済力が高まったことによる長期的な傾向であるかどうかは疑問である。例えば、紅茶輸出が好調なのは、主要産出国であるケニアが旱魃に襲われ、生産が不調だったためであること、財政赤字の減少はテレコム売却益という今年度限りのものであることなどで、さらに前年度の実質GDPが旱魃および電力カットの影響

を受けて3.8%だったことからすると6%の成長率も特段高いものではないように見える。今後、アジアの通貨危機に巻き込まれることも考えられる。これに対して中央銀行は、可能性は限りなく少ないと否定している。現在ルピーは過大評価されているといわれているので、ルピーの適当な下落は、輸出産業にとって追い風となろうが、中間財や投資財・エネルギーのみならず食糧や消費財の輸入も多いスリランカでは、せっかく下がったインフレが再燃する懸念も強い。

また、国内紛争が国民生活に与える影響は相変わらず大きい。軍事費はGDPの約6%を占めており、国民は補助金の削減などを強いられている。1997年は空軍に被害が大きく、LTTEによる地对空ミサイル入手、空軍の操縦ミスの頻発などで、十数機の戦闘機や偵察機を失っているため、来年度の予算が膨らみそうだ。

ジャヤ・シクルイ作戦に費やされた人命、コストは膨大であった。ジャフナへの物資・人の輸送・移動が容易になるとはいえ、陸路が開通しても深いジャングルの中の幹線道路を維持してゆくにはさらにエネルギーが必要とされるに違いない。北部のゲリラは東部に移動して、抵抗を続けるものと予測され、一つの作戦が終わっても最終的な解決にはほど遠い。国内におけるLTTEの活動の非合法化以降、政府としては、軍事的にLTTEを壊滅させることを視野に入れているが、第三国の仲介も選択肢に入れてLTTEとの交渉の道を模索する必要にも迫られるだろう。同時にLTTE以外のタミル勢力とは、権限委譲をめぐる粘り強い交渉が求められる。少数ではあるが、ムスリム勢力の主張も無視できない。そして、これが最も困難で、慎重を要することだが、シンハラ保守層への説得も継続していかざるを得ないだろう。

(動向分析部)

1月4日 ▶イーラム人民民主党 (EPDP)、ジャフナ市に6年ぶりに政党事務所を再開。

6日 ▶法定準備率を15%から14%へ引下げ。

9日 ▶タミルイーラム解放の虎 (LTTE)、パランタンとエレファントパスの軍事基地を攻撃。軍側に223人、LTTE側は約500人の死傷者。

20日 ▶グジュラル・インド外相、カジルガマル外相と会談 (19～22日まで4日間滞在)。

24日 ▶前政権時代に民営化された国有企業の再国有化が進んでいる、とピーリス副蔵相・法相語る。

31日 ▶大統領、調査の結果1988年のヴェジャヤ暗殺に故ブレマダーサ大統領とウジェラトナ元国防副大臣が関与していたと発表。

2月5日 ▶地方選挙、立候補受付開始。

11日 ▶ラトナプラ選出の統一国民党 (UNP) 議員スサンタラ、スリランカ自由党 (SLFP) 議員のナーランダ・エッラウエラを銃殺。

20日 ▶インドに向かう難民150人の乗った漁船がマンナール沖で転覆、130人が死亡。

22日 ▶軍、2月初めに開始した作戦の結果、バブニヤとマンナール間の幹線道路を確保。

3月3日 ▶ヌアラ・エリアで、大統領の別荘近くで爆弾爆発。少なくとも1人が死亡。

4日 ▶LTTE、バブニヤ、トリンコマリ、パティカロアの政府軍施設を襲撃、政府軍76人、LTTE側は168人が死亡 (～6日)。

▶大統領、今年度末までに内戦を終結させると宣言。

9日 ▶Island紙、LTTEバリ支部のローレンス・ティラカーが秘密裏にスリランカに来ていると報道。第三国の仲介による和平の可能性をプラバカランに伝達か。

13日 ▶政府軍、東部のLTTE基地 (ムライ

ティブ、ヴェリオヤ) を攻撃。LTTE側65人死亡。

17日 ▶親LTTE団体によるデモ・ストレーションが国連人権委員会開催中のジュネーブで行われる。

▶カジルガマル外相、パキスタン外相と対談。

▶政府内に人権委員会設立。

21日 ▶地方選挙、238地方議会のうち人民連合 (PA) が194議会で与党となる。

▶法定準備率をさらに引き下げて12%に。

24日 ▶ムライティブ沖でLTTEの船艇25隻と海軍が交戦、LTTEは沿岸部の石油施設に自爆攻撃を試みたが失敗。

▶パレスチナ・アラファト議長、来訪 (～25日)。

26日 ▶憲法改正案の18章分を一般に公表。

4月3日 ▶PAとUNPが民族紛争解決に向けて超党派の合意に達する。

27日 ▶LTTE、北・東部で軍基地などを襲撃。軍側に31人の被害。

5月5日 ▶4月発効のスリランカ放送権限法を最高裁が違憲と判断。

7日 ▶Daily News紙、SLFPがジャフナ市に支部を開設と報道。

▶国際赤十字 (ICRC)、コロomboで政府とLTTEに対して、民間人の人命尊重を要請する声明文を発表。

12日 ▶南アジア地域協力連合 (SAARC) 会議、モルディブのマレで開催 (～14日)。

13日 ▶政府軍、ジャヤ・シクルイ (確実な勝利) 作戦開始。

26日 ▶大統領、クウェート訪問。 (～27日)

29日 ▶大統領、タミル統一解放戦線 (TULF) などタミル政党と北部情勢について会談。休戦も考慮すると語る。

6月5日 ▶ピーリス副蔵相・法相，議会選任委員会に議席数の削減を含む選挙制度の改正案を提出。

6日 ▶インド，バングラデシュ，スリランカの南アジア3カ国とタイはバンコクで閣僚級会議を開き，新たな経済協力機構(BISTEC)を設立する宣言に調印。

9日 ▶内閣改造で，民主統一国民戦線(DUNLF)のスリマニ・アトラトムダリが閣外へ。大統領，新たに7省を設置し，8人の新閣僚を任命。

10日 ▶LTTE，バブニヤの政府軍基地を攻撃，軍側100人，ゲリラ側210人死亡(女性兵士が多数参加したとの報道あり)。

16日 ▶シリセナ・クレーイ元UNP幹部，国家騒乱罪で逮捕される。8月釈放。

24日 ▶LTTEと軍，プリヤンクラムで衝突，軍側118人，ゲリラ側も多数死亡(～25日)。軍は作戦を一時停止。7月3日に再開。

26日 ▶郵政大臣，国会権限・特権条例(1978年判定)を近く廃止すると言明。廃止は9月。

29日 ▶ブレマダーサセンターで会合，UNP関係者の多くは出席せず。23日にハンバントータで開催されたブレマダーサ生誕73年式典には数人が参加。

7月1日 ▶LTTE，マンナールからジャフナに向かう難民輸送船ミッセン号を爆破し，インドネシア人乗員等を拉致。4日に解放。

▶14人のムスリム漁民がLTTEに誘拐される。2日の夕方解放される。

2日 ▶トリンコマリイ県の沿岸の村からシンハラ4人，ムスリム37人がLTTEに誘拐される。LTTEがムスリムコミュニティに対して政府支持を取りやめるように脅迫。

5日 ▶TULFの国会議員タンガトゥライ(61歳)他5人がトリンコマリイで移動中にLTTEの襲撃を受けて死亡。

7日 ▶LTTE，ジャフナ沖で北朝鮮食糧貨物船モランボン号をハイジャック。船員1人死亡。

9日 ▶北朝鮮船員の遺体，ICRCに引き渡される。その他の37人船員は12日に解放。その後8月21日，ICRCが交渉にあたりLTTEは船を解放すると合意(実際の引き渡しは9月)。2日に誘拐されたムスリムのうち10代の年少者8人もICRC経由で解放される。

10日 ▶国会，暴力事件減少地域での非常事態宣言(97年7月4日～)を解除する動議を117対77，棄権31で採択。コロンボと周辺地域および北部・東部は解除対象から除外されている。

14日 ▶PAの議員ら，憲法改正案について集中討議。国民投票について与党議員内の合意を得るため(～15日)。

15日 ▶LTTEロンドン事務所，ジャフナに軍事物資を運ぶ船舶は攻撃する，と政府に通告。

17日 ▶ピーリス副蔵相・法相，UNPに権限委譲案についての対案を早急に提出するよう要求。

20日 ▶UNP国会議員マハルーフ(58歳)，トリンコマリイで暗殺される。2日にLTTEに誘拐されたムスリム村人の家族を慰問する途中。

21日 ▶バティカロアでLTTEが軍施設を襲撃，LTTE側58人死亡。

23日 ▶政府，大統領邸宅の建設中止を発表。
▶ドナー・オーストラリア外相，スリランカ訪問(～25日)。LTTEを批判。

25日 ▶米国政府，LTTEの民間人に対するテロ行為を批判。スリランカ政府の権限移譲を支持。

▶選挙法改正に伴う国会議員数削減はない，とピーリス副蔵相・法相言明。

30日 ▶政府の提示した教育改革案に反対して学生がデモ。警察は催涙弾で応酬。大統領は生徒の負担を軽減するためのカリキュラム変更と英語学習の義務化を検討。

8月1日 ▶LTTE, オマンタイを襲撃, LTTE側126人, 軍67人死亡。ジャヤ・シクルイ作戦開始以来, LTTEによる大規模な攻撃はこれで3回目。

2日 ▶米国会議上院が全会一致でLTTEをテロリスト組織に指定することをクリントン政権に提言。

5日 ▶NTT, スリランカテレコム株の35%を2億2500万^{ドル}で買収。大統領, スリランカテレコム売却益の100億^{ドル}で大蔵省証券の償還を決定。

6日 ▶国連難民弁務官事務所 (UNHCR), LTTEが難民の帰還と食糧輸送を妨害と批判。

9日 ▶国際人権委員会 (IHRC), LTTEをテロ組織と認定。

10日 ▶ケラニティッサの火力発電所稼働。

11日 ▶コロombo株式市場に新システム導入。
▶補助金削減のため小麦価格をキロ当たり2^割値上げ。

12日 ▶民間のバス会社, 40%の賃金アップを求めてストライキ。14日に解除。

19日 ▶プリヤンクラムで交戦。LTTE側130人が死亡。21日に軍, プリヤンクラム駅を掌握。

▶最高裁, シリセナ・クーレイへの基本的人権 (憲法13条(1), (2)で保証されている) の侵害と不当な逮捕があったとして, 政府にクーレイの釈放と20万^{ドル}の慰謝料の支払いを命じた。

24日 ▶LTTE, パティカロアを襲撃, 軍15人, 民間人4人が死亡。

25日 ▶大統領, 和平と憲法改正への理解を深める平和キャラバンのためアヌラダプラで

僧侶たちに協力を要請。全国を遊説。

27日 ▶ピーリス副蔵相・法相, マレーシアを訪問 (~29日)。

▶大統領特別委員会, ウィジャパーラ・メンディスUNP幹部らの権限濫用に対して市民権剥奪を勧告。

28日 ▶マンナール, トリンコマリヤからジャフナに向かう船の運航が再開された。

29日 ▶カナダ連邦裁判所, タミル人・スレッシュの入国を拒否する判決を出す。

9月1日 ▶電気料金平均11%引き上げ。

3日 ▶軍とLTTE, ポリオ予防接種のため4日間の停戦に合意。

6日 ▶LTTE, 停戦を破り, ポロンナルワ県で兵士3人を殺害。

9日 ▶LTTE, ムライティブ沖で作業中の香港船コーディアティ号を襲撃, 民間人4人を含む少なくとも32人が死亡。

▶インダーファース南アジア担当米国務次官補, スリランカ訪問, 政府の権限委譲パッケージの支持を表明。

11日 ▶国会権限・特権条例 (1978年制定) 国会で廃止を決定。

▶コロomboのEPDP事務所に手榴弾が投げ込まれる。

15日 ▶大統領, マレーシア訪問 (~18日)。16日, 経済・科学技術協力に関する二つの合意文書と二重関税回避などの四つの相互了解覚書に調印。

17日 ▶シンハラ委員会の中間報告で, 政府提出の権限委譲案を否定。

23日 ▶アンバラのタミル人入植地でムスリムの自警団ら民間人5人が殺害される。前日に警官が殺害されたのがきっかけ。

25日 ▶マンガラ郵政・メディア大臣, シンハラ委員会の中間報告を批判。両者の亀裂が広がる。

29日 ▶大臣会議、全会一致で権限委譲案に賛成(公式声明は発表されず)。権限移譲の単位がほぼ決定。トリンコマリーとパティカロアで国民投票を行うことも決定。

30日 ▶ブリアンクラムの北で交戦。

▶数百人の僧侶がマンガラ郵政大臣に対して発言の取り消しを要求。

10月 2日 ▶カジルガマル外相、オルブライト米国務長官と会談、LTTEテロ指定について議論。

3日 ▶外相、国連総会で演説、LTTEが子供を兵士として戦わせていることを非難。

4日 ▶LTTEロンドン支部、ジンバブエ船ハイジャックの疑いを否定。

5日 ▶ブリアンクラム周辺で戦闘、LTTE側150人、軍34人が死亡。

6日 ▶アンバラ県でLTTEが警察署を襲撃、警官6人が死亡。

7日 ▶ラリト・アトラトムダリ暗殺調査委員会、前大統領のプレマダーサが直接関与していたと断定。

8日 ▶アメリカ、LTTEを含む30団体をテロリストと見なすことを、公式発表。

11日 ▶カタラガマのバス停が放火され、1人死亡。

12日 ▶世界貿易センターがオープン。大統領、南アジアの金融ハブとしての役割を期待。

15日 ▶世界貿易センター付近でテロの自爆攻撃、18人死亡、外国人36人を含む100人以上が負傷。

19日 ▶ムライティブ沖で海軍とLTTEが交戦、LTTE側に100人近い死者。

23日 ▶大統領、英連邦会議に出席。

▶軍、カナガラヤンクラム周辺でLTTEゲリラを待ち伏せ、ゲリラ側50人死亡。

24日 ▶ピーリス副蔵相・法相、国会に憲法改正案提出。

25日 ▶大統領、インド首相と会談。

26日 ▶大統領、ネルソン・マンデラ南アフリカ共和国大統領と会談。

27日 ▶ピーリス副蔵相・法相、スリランカ国内でLTTEを非合法化することはない、と語る。

28日 ▶駐スリランカ・アメリカ大使ドネリー、アメリカ政府はLTTEによるアメリカの利益に反する行為に容赦しないと語る。

29日 ▶米軍、スリランカへの医療活動訓練の日程を繰り上げて帰国。

11月 2日 ▶空軍、ムライティブ沖でLTTEの輸送船を破壊。

5日 ▶ピーリス副蔵相、経済開発政策を盛り込んだ98年度予算演説を発表。

14日 ▶ケラニティッサの発電所に爆弾が仕掛けられる。

▶軍、ジャヤ・シクルイ作戦の最終局面に突入。

18日 ▶インドで、ラジーヴ・ガンディー暗殺を調査したジャイン委員会の中間報告の内容が*India Today*誌に掲載される。LTTEとドラヴィダ進歩同盟の関係が明らかにされる。

19日 ▶98年度予算、126対85で議会を通過。

12月 4日 ▶マンクラム周辺で交戦、軍157人死亡。ICRC、軍側の146人の兵士の遺体を引渡し。

▶政府、汚職・不正調査委員会の委員長、委員等に辞職を要求。

16日 ▶ジャフナ・キリノッチ地方選挙の立候補、受付(～23日)。

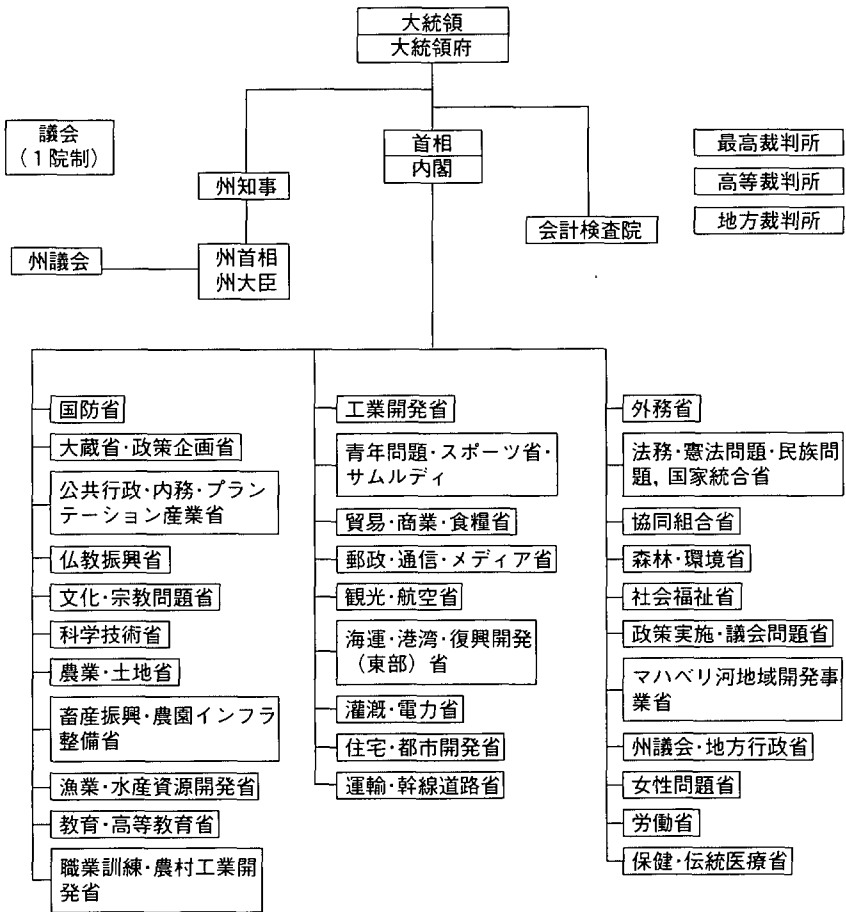
30日 ▶バーナード・ソイザ科学技術大臣が83歳で死亡。

▶セイロン電気局と韓国企業の現代、5億ドルの開発契約に調印。

参考資料

スリランカ 1997年

① 国家機構図(1997年12月末現在)



(注) 1996年度予算案に基づいて作成した。したがって関係名簿とは必ずしも一致しない。

(出所) Central Bank, Annual Report 1995.

② 政府閣僚名簿

農業・土地

D. M. Jayaratne

Salindal Dissanayake

大統領

C. B. Kumaratunga

仏教振興

Lakshman Jayakody

首相

Sirimavo Bandaranaike

Sumedha Jayasena

協同組合開発	D. P. Wickramasinghe Chandrasiri Gajadheera	Jagath Pushpakumara Maithripala Sirisena
文化・宗教問題	Lakshman Jayakody A. V. Suraweera	マハベリ開発 政策実施・議会問題 Jeyaraj Fernandopulle Shantha Premaratne
国防	C. B. Kumaratunga Anuruddha Ratwatte	郵政・通信・メディア Mangala Samaraweera
教育・高等教育	Richard Pathirana Viswa Warnapala	A. Priyadharshana Yapa M. L. A. M. Hisbullah
大蔵・企画	C. B. Kumaratunga G. L. Peiris/Samaraweera Weerawanni	州議会・地方行政 Alavi Mowlana P. Sumathipala
漁業・水産資源開発	Mahinda Rajapakse Milroy Fernando	公共行政・内務・プランテーション産業 Ratnasiri Wickramanayake M. Gopallawa
外務	Lakshman Kadiragamar L. Kiriella	科学技術 Bernard Soysa (12月未死亡) C. V. Goneratne (代理) S. S. M. Abubaker
森林・環境	Nandimitra Ekanayake Munidasa Premachandra	海運・港湾・復興開発(東部) H. M. Ashraff Reggie Ranatunga
保健・伝統医療	Nimal Sillpala de Silva S. B. Nawinna	社会福祉 Berty Premalal Dissanayake S. M. Abubaker
住宅・都市開発	Indika Gunawardane Mahinda Wijesekara	観光・航空 Dharmasiri Senanayake H. B. Semasinghe
工業開発	C. V. Goneratne Athula Nimalsiri Jayasinghe	運輸・幹線道路 A. H. M. Fowzie Athauda Seneviratne
貿易・商業・食糧	Kingsley T. Wickremaratne Priyanganee Abyweera	職業訓練・農村工業開発 Amarasiri Dodangoda Chandrasiri Gajadeera
	Y. P. de Silva	女性問題 Hema Ratnayake Nirupama Rajapakse
灌漑・電力	Anuruddha Ratwatte Piyasena Gamage	青年問題・スポーツ・サムルディ S. B. Dissanayake Jeevan Kumaratunge
	A. N. Jayasinghe	
法務・憲法問題・民族問題・国家統合	G. L. Peiris P. B. G. Kalugalle	
労働	John Seneviratne Janaka Bandara Tennakoon	
畜産振興・農園インフラ整備	S. Tondaman	

(注) ゴシック文字は大臣, 他は副大臣。

1 基礎統計

	1991	1992	1993	1994	1995	1996 ¹⁾
人 口 (100万人)	17.2	17.4	17.6	17.9	18.1	18.3
労働力人口 ²⁾	5.9	6.0	6.1	6.1	6.2	6.2
消費物価率上昇率(%)	12.2	11.4	11.7	8.4	7.7	15.9
失業率 ²⁾ (%)	13.8	13.3	13.8	12.1	12.0	11.6
為替レート(ドル=ルピー、年平均)	41.37	43.83	48.25	49.42	51.25	55.27

(注) 1) 暫定値。2) 1996年の労働力人口・失業率は第3四半期までの統計。その他は第4四半期まで。
(出所) Central Bank of Sri Lanka, Annual Report 1996.

2 支出別国民総生産 (名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1992	1993	1994*	1995*	1996*
消費支出	361,438	419,576	490,941	565,661	649,674
政府	40,972	45,791	56,015	76,604	80,258
民間	320,466	373,785	434,933	489,057	569,416
総資本形成	100,039	125,875	154,260	170,875	184,164
政府	13,632	20,570	17,611	23,595	25,443
民間	86,407	105,305	136,649	147,280	158,721
在庫増減	3,200	1,800	2,250	950	2,100
財・サービス輸出	135,114	168,858	195,805	237,711	269,765
財・サービス輸入	174,508	216,544	264,166	307,425	336,769
国内総生産(GDP)	386,999	453,092	523,300	598,327	695,934
実質GDP成長率(%)	4.3	6.9	5.6	5.5	3.8
海外純要素所得	-7,820	-5,979	-8,310	-6,958	-11,193
国民総生産(GNP)	379,179	447,113	514,990	591,369	684,741

(注) * 暫定値。(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1993	1994	1995*	1996*
農林水産業	111,659	124,370	137,678	156,108
採石	8,446	10,473	11,510	13,927
製造業	68,881	80,482	94,098	112,724
建設業	32,615	38,323	44,455	48,234
電気・ガス・水道	6,065	7,727	8,701	9,171
運輸・通信	45,533	52,591	59,217	73,784
卸売・小売	99,736	115,021	131,449	155,316
金融・保険・不動産	27,804	35,617	43,346	49,675
住居所有権	10,344	11,513	12,572	14,232
行政サービス・防衛	22,622	25,314	31,136	35,215
その他サービス	19,387	21,869	24,165	27,548
国内総生産(GDP)	453,092	523,300	598,327	695,934

(注) * 暫定値。(出所) 表1に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ルピー)

	1993		1994		1995		1996*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	48,653	6,343	55,112	14,070	69,372	8,852	77,148	10,958
日本	7,150	21,870	8,167	26,021	10,269	25,556	14,172	27,488
イギリス	9,836	8,930	14,104	12,234	17,696	12,435	21,477	13,913
ドイツ	10,992	6,686	10,994	8,390	13,032	8,554	13,229	8,497
アジア NIEs	5,495	48,693	7,986	55,695	9,060	63,651	9,184	69,084
韓国	1,294	12,642	1,923	16,123	1,878	17,856	1,937	19,325
香港	1,553	15,098	1,762	15,644	2,950	18,316	3,504	19,569
台湾	295	10,904	525	12,364	478	14,681	440	15,906
シンガポール	2,353	10,049	3,776	11,565	3,754	12,798	3,303	14,284
インド	955	16,569	1,170	19,985	1,634	24,045	2,370	31,056
中東	12,496	9,896	13,845	11,960	13,914	17,870	16,818	22,997
アフリカ	1,180	2,832	2,145	3,336	2,180	2,930	2,064	3,684
総額	138,174	193,660	158,554	235,744	195,092	272,527	226,801	229,532

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。

5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	1992	1993	1994	1995	1996*
貿易収支	-45,784	-55,486	-77,190	-77,435	-72,731
輸出	107,855	138,174	158,554	195,092	226,801
輸入	153,640	193,660	235,744	272,527	299,532
貿易外収支	-1,430	1,821	520	763	-5,427
移転収支	28,280	34,839	39,246	43,716	48,000
経常収支	-18,935	-18,825	-37,425	-32,956	-30,157
資本収支	23,450	41,066	49,912	30,338	21,671
直接投資	5,315	9,107	7,815	2,931	6,606
証券投資	1,122	3,272	1,334	-90	353
長期資本					
(政府)	11,494	12,579	12,204	23,210	12,474
(民間)	1,162	8,998	15,628	2,856	202
短期資本					
(政府)	-1,295	0	0	0	0
(民間)	5,652	7,110	12,930	1,430	2,035
評価修正	1,555	-1,420	-1,380	6,394	4,213
誤差脱漏	3,398	3,328	6,059	-2,339	126
総合収支	9,469	24,149	17,166	1,437	-4,148

(注) *暫定値。
(出所) 表1に同じ。